

第2章 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

1 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(1) 目標年次及び計画の基礎

- ◆ 計画の基準年次は2023年（令和5年）、目標年次は2035年（令和17年）
- ◆ 2035年（令和17年）の人口はおよそ325万人、一般世帯数はおよそ151万世帯と想定

(2) 規模の目標

- ・規模の目標は、将来人口等を前提として、県土利用の基本方向を達成するために、利用区分別に必要な土地面積を予測し、土地利用の実態を踏まえて定める
- ・これらの数値は、今後の経済社会の不確定等に鑑み、弾力的に理解されるべき性格のもの

利用区分	年次	2023年 (令和5年) (km ²)	2035年 (令和17年) (km ²)	構成比		差 (R17-R5) (km ²)	増減率 (R17-R5) (%)
				2023年 (令和5年) (%)	2035年 (令和17年) (%)		
農地	594	566	7.6	7.3	▲28	▲4.7	
森林	4,957	4,933	63.7	63.4	▲24	▲0.5	
原野等	46	46	0.6	0.6	0	0.0	
水面・河川・水路	298	297	3.8	3.8	▲1	▲0.3	
道路	359	377	4.6	4.8	18	5.0	
宅地	641	625	8.2	8.0	▲16	▲2.5	
住宅地	383	372	4.9	4.8	▲11	▲2.9	
工業用地	74	79	1.0	1.0	5	6.8	
その他の宅地 ^{※1}	184	174	2.4	2.2	▲10	▲5.4	
その他 ^{※2}	882	933	11.3	12.0	51	5.8	
合計	7,777	7,777	100.0	100.0	0	0.0	

※1 商業業務用地、流通業務用地、公官庁用地等

※2 荒廃農地、公園・緑地、ゴルフ場、厚生福祉施設等の公共用施設、市街地の空き地等

2 地域別の概要

(1) 地域区分の考え方

- ◆ 自然的・社会的条件から一体性を有する4つの地域に区分し、地域ごとの特色やポテンシャルを最大限発揮できる地域づくりを推進
- ◆ ただし、地域的な一体性が認められる圏域は、生活圏や経済圏などに応じて重複的に存在するため、必ずしも地域の枠にとらわれず、政策の性質や面的な結びつきを踏まえながら柔軟な対応を図る。

(2) 地域区分

地域名	概ねの地域エリア
伊豆半島地域 (5市5町)	熱海市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町
東部地域 (6市4町)	沼津市、三島市、富士宮市、富士市、裾野市、御殿場市、函南町、清水町、長泉町、小山町
中部地域 (5市2町)	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町
西部地域 (7市1町)	浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町

(参考) 国の規模の目標

利用区分	年次	2020年 (令和2年) (万ha)	2033年 (令和15年) (万ha)	構成比		差 (R15-R2) (万ha)	増減率 (%)
				2020年 (令和2年) (%)	2033年 (令和15年) (%)		
農地	437	414	11.6	11.0	▲23	▲5.3	
森林	2,503	2,510	66.2	66.4	7	0.3	
原野等	31	31	0.8	0.8	0	0.0	
水面・河川・水路	135	135	3.6	3.6	0	0.0	
道路	142	147	3.7	3.9	5	3.5	
宅地	197	198	5.2	5.2	1	0.5	
住宅地	120	119	3.2	3.1	▲1	▲0.8	
工業用地	16	17	0.4	0.5	1	6.3	
その他の宅地	61	61	1.6	1.6	0	0.0	
その他	334	344	8.8	9.1	10	3.0	
合計	3,780	3,780	100.0	100.0	0	0.0	